

※下書き用紙に表示している内容は2023年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2023年度
スカラネット入力下書き用紙
【貸与奨学金のみ申込み用】（高等専門学校）



貸与奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。4、5年生及び認定専攻科に在学している人で、給付奨学金と貸与奨学金の両方を申し込む場合は、給付奨学金案内に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与同時申込み）用】」を使用してください。

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00~25:00（最終締切日は8:00~24:00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。
入力所要時間の目安は30分~1時間です。



氏名	学籍番号	学部・学科・分野

入力の際に必要な項目です。
学校の担当者に必ず正しい名称を確認してください。

受付番号									

入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。
太枠部分は、定期採用で申込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申込みした場合は「3」になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・マイナンバー提出書
- ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子 15 ページに貼り付けてください。）

【スカラネット入力内容記入欄】

※インターネットで申し込む際は、「奨学金案内」38ページ「(3) 文字入力」を参照して文字を入力してください。

識別番号入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。

（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID パスワード

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるように、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

申込選択

1. 申し込む奨学金を選択してください。

(1) 定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）

- 現在在学している高等専門学校での奨学金を申し込むことができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

- 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が地方税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。
学校で申込資格を確認してください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

- 過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申し込むことができます。
学校で申込資格を確認してください。

申し込む奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「奨学金案内」では、(1) 定期採用又は(3) 緊急採用・応急採用を選択した場合について説明しています。
申し込む奨学金を誤って、申込完了してしまうと、修正できませんので、注意してください。

奨学金申込専用ページ

■ログイン

申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID

パスワード

注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレス登録

登録するメールアドレスを入力してください。

ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

【登録するメールアドレスについて】

申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証に使用されます。迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。(jsas@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるようにしてください。

○新しいパスワードの設定

初回のみ「マイナンバー提出書」に印字されているパスワードの変更が必要です。

新しいパスワードを設定してください。

【パスワードの管理について】

◆第三者に推測されやすい数字や英字（生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等）を使用しないでください。

◆第三者にパスワードを教えないでください。

◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。

◆【パスワードの作成条件】

半角の英字、数字を含む組合せであること。

8～16文字以内であること。

申込IDと異なる文字列であること。

現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

○メールアドレス認証

入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。

メールに記載の認証コードを入力してください。

「マイナンバー提出書」を手元に準備してください。
「申込ID」の欄に印刷されている「ZD23」で始まる10桁の英数字を、スカラネット画面の「申込ID」に入力してください。
「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字を、スカラネット画面の「パスワード」に入力してください。

「メールアドレス登録」「新しいパスワードの設定」「メールアドレス認証」については、「奨学金案内」40ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、メールアドレスと申込IDを「奨学金案内」裏表紙の「おぼえ書き」に書き写してください。「次へ」を押すとメインメニューが表示されます。「奨学金申込」をクリックします。

STEP1

確認書兼同意書の提出

※給付奨学金の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた（あなたが未成年（18歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人情報情報の取扱いに関する同意条項

※【個人情報情報の取扱いに関する同意条項】には、延滞するとあなたの個人情報個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

- 提出しました。
- 提出していません。

下の「規程等を表示」ボタンを押して規程等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

※規程等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

規程等を表示

了承します

次へ

「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。
学校に「確認書兼同意書」を提出した後、再入力してください。

規程等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

規程等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

STEP2

日本学生支援機構奨学金の案内

●第一種奨学金

無利子の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。

●第二種奨学金

利子付きの奨学金（在学中は無利子）で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

希望する奨学金問わず共通の画面となり、貸与奨学金のみを希望する場合も、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

緊急採用・応急採用の申込みをする人は、緊急採用・応急採用の案内文が表示されます。

①-あなたの氏名・誓約情報

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 西暦(4桁) 年 月 日 氏名(全角漢字) 姓 名

(半角数字) 5文字以内 5文字以内

氏名(全角カナ)

15文字以内 15文字以内

生年月日 年 月 日生

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

<参考>

和暦		西暦		和暦		西暦	
	11	1999		16	2004		
	12	2000		17	2005		
平成	13	2001	平成	18	2006		
	14	2002		19	2007		
	15	2003		20	2008		

国籍 日本国籍 日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。

※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

在留資格

在留期間(満了日) 西暦(半角数字4桁) 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 はい いいえ

※誓約日は以後訂正することができません。

希望する奨学金問わず共通の画面となり、貸与奨学金のみを希望する場合も、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください。〔奨学金案内〕38ページ「(3)文字入力」参照。

外字は使用しないでください。(例) 吉→吉、廣→廣、祐→祐

漢字氏名には「を」「ヲ」ともに入力できますが、カナ氏名に「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。(例) 漢字氏名
カナ氏名

姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください(ミドルネームは名とつなげて入力してください)。(例) 奨学 トーマス 太郎
→

△カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

外国籍の人は「奨学金案内」9ページの表のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間(満了日)を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

STEP3

②-奨学金申込情報

あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

- ・1、2、3年に在学している人は(1)を選択してください。
- ・4、5年及び専攻科に在学している人は(1)~(14)から1つ選択してください。

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- (1) 第一種奨学金のみ希望します。
- (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
- (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

- (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
- (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※(12)は欠番です。

上記(8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14)を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号

(半角数字) (例: 822 01 999999)

希望する奨学金問わず共通の画面となり、貸与奨学金のみを希望する場合も、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

②-奨学金申込情報の「2.貸与奨学金を希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。〔奨学金案内〕26ページの解説内容をよく確認し、希望する1つを選択してください。ただし、1、2、3年生は(1)を選択してください。
※1、2、3年生は、第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の申込みはできません。

【(10)、(11)を選択する人へ(4、5年生、専攻科のみ)】
既に第一種・第二種のどちらか一方貸与中で、今回の申込みでさらにもう一方の奨学金を申し込み、併用貸与を希望する場合は(10)又は(11)を選択してください。
なお、併用貸与を受ける場合は併用貸与の学力基準〔奨学金案内〕10ページ参照)及び家計基準(収入・所得の目安は11ページ参照)を満たすことが必要です。

【(13)、(14)を選択する人へ(4、5年生、専攻科のみ)】
希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、現在貸与を受けている奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望する場合は、(13)(14)を選択してください。
なお、併用貸与を受ける場合は併用貸与の学力基準〔奨学金案内〕10ページ参照)及び家計基準(収入・所得の目安は11ページ参照)を満たすことが必要です。

(8)(9)(13)(14)を選択した人は奨学生番号を必ず入力してください。

③-あなたの在学情報

1. 高等専門学校

- (1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ×× 高等専門学校
- (2) あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号)
- (3) あなたの在学している学科名を選択してください。 (3)
- (4) あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。 (4) はい いいえ
- (5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) 学年
- (6) あなたの入学年月を記入してください。 (6) 西暦（半角数字4桁） 年 月 入学
- (7) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。 (7) 西暦（半角数字4桁） 年 月 卒業 予定
- (8) あなたの正規の修業年限を記入してください。 (8) (半角数字) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2023年4月現在

年次	入学年月	卒業予定年月	修業年限
1年	2023/4	2028/3	5年
2年	2022/4	2027/3	
3年	2021/4	2026/3	
4年	2000/4	2025/3	
5年	2019/4	2024/3	

- (9) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。
(郵便番号) (半角数字) -
住所 1 (自動入力)
住所 2 (番地以降)(全角文字)

専攻科に在学している場合は以下のように表示されます。

- (6) 現在通っている専攻科への入学について、入学年月等を記入してください。(以下3つの年月を全て記入してください)
→専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月：
※高等専門学校の本科卒業後に専攻科に進級した場合は、高等専門学校の4年次へ進級した年月を記入してください。
(入力例) 半角数字
西暦（4桁） 2021 年 4 月
→専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 2023 年 3 月
→専攻科に入学した年月：
西暦（4桁） 2023 年 4 月

上記の例は、2021年4月に高等専門学校の本科4年次に進級、2023年3月に本科を卒業、2023年4月に専攻科に進学した人の例です。

(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示に従ってください。

(4) 学校からの指示がない限り「いいえ」を選択してください。

(5) 下記に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照し、卒業年月に合わせた実質学年を入力してください。編入の場合は編入した学年を入力してください。
(例)
○2年次休学のため3年次へ進級できなかった場合→2学年
○4年次編入→4学年

(6) 1年次に入学したときの実際の年月を入力してください。なお、現在在学している学校に編入学又は転学した場合は、編入学又は転学する前に在学していた学校の1年次に入学したときの実際の年月を入力してください。

専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問が表示されます。
・専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月（高等専門学校の場合は4年次進級年月）
・専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月
・専攻科に入学した年月

(7) 通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えば今年4年次に編入学した人は2025年3月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください(左記に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください)。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が3月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。

(8)「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。
※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。
(例)
○5年課程の4年次に編入する人の修業年限は5年。
○5年課程に在学し、1年生の途中で申し込む人の修業年限は5年(4.5年ではありません)。

(9) 郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、2023年4月時点(二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は2023年10月時点)で通学しているキャンパスの住所を選択してください。自動表示されない場合は郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。
「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
※[8]ページの「住所の入力例」参照。

(10) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。
 ※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑥及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「独立生計者である」旨を入力してください。
 ※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

自宅通学(またはこれに準ずる) 自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きます。
 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全てを選択してください。
 いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ①実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。

(郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

④-奨学金給付額情報

貸与奨学金のみ希望する方は、入力の必要はありません。

⑤-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

- (1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1) (1～3年生) ▼
- (4～5年生) ▼

【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学期月を入力した人)の貸与月額】

学年	月額の種類	国・公立		私立	
		自宅	自宅	自宅	自宅
1～3年生		2万1千円 1万円	2万2千5百円 1万円	3万2千円 1万円	3万5千円 1万円
4・5年生 専攻科	最高月額	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
	※[4・5年生] は2018年度 以降入学者が 4・5年生に 進級した時に 適用	最高月額 以外の月額	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円

⇒ 最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。
 貸与月額〇〇円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
 条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

▼

2023年4月時点(二次採用(秋))で奨学金を申し込む場合は2023年10月時点)での状況に基づき選択してください。
 自宅外通学とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃を支払っている状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、(10)の①～⑤いずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択してください。
 ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者で、居住に係る家賃が発生している人については、※2つ目の記述にしたがってください。

「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択した場合は、入力不要です(ボタンを押すことはできません)。

・「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。2023年4月時点(二次採用(秋))で奨学金を申し込む場合は2023年10月時点から現在までお住まいの住所を入力してください。
 ・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
 ※[8]ページの「住所の入力例」参照

入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。

2018年度以降入学者については4年生進級時に貸与を希望する月額も選択します。

2018年度以降入学者が4年生進級時、又は2018年度以降に入学した専攻科生が最高月額を利用するためには、奨学金申込時点で併用貸与の家計基準を満たしていることが必要です。それぞれの月額を利用できる収入・所得金額の目安は、「奨学金案内」の11ページを参照してください。

一次採用(春)で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2023年4月(二次採用(秋)は10月)となります(入学年度によりません)。

自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます(入学年度によりません)。

最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上表の最高月額以外の月額から選択してください。

入学年度(入力した入学期月)により選択できる月額が異なります

入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なります

【2017年度以前入学者（2018年3月以前の入学年月を入力した人）の貸与月額】

学年	国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
1～3年生	2万1千円 1万円	2万2千5百円 1万円	3万2千円 1万円	3万5千円 1万円
4・5年生 専攻科	4万5千円 3万円	5万1千円 3万円	5万3千円 3万円	6万円 3万円

2017年度以前入学者は、最高月額の制限はありません。
4年生進級時の月額については「奨学金案内」の7ページを参照してください。

第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「奨学金案内」16～17ページを確認のうえ、どちらかを選択してください。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) 所得連動返還方式 定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3) はい いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号（半角数字）

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込みを行ってください。

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与の制度を表示

同意します

過去に高等専門学校で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。

第一種奨学金の再貸与と制度とは？
過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種（高等専門学校）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。詳しくは「奨学金案内」の14ページを参照してください。

⑤ 一奨学金貸与額情報 (3) で「はい」と答えた人に表示されます。

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

(4) はい いいえ

「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、基金設置団体から奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。（半角数字）

「地方創生枠推薦者」とは、地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組として、基金を設置した地方公共団体（基金設置団体）から推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されています。基金設置団体から「地方創生枠」としての推薦を受けていない人は、「いいえ」を選択して次に進んでください。

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1)

2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくこととなります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

はい いいえ

併用貸与を希望した人に表示されます。

併用貸与については、「奨学金案内」6ページを参照してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。

併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してください。

(2) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(2) 西暦（半角数字4桁） 年 月

4・5年生及び専攻科に在学する人で一次採用（春）に申し込む人は、2023年4～9月のいずれかの月を入力してください。次の設問3.で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2023年4月を入力してください。二次採用（秋）に申し込む人は、2023年10月～2024年3月のいずれかの月を入力してください。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。 専攻科1年次の人のみ希望することができます。

(1) はい いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

(2) 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

4・5年次に編入の人が、編入時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択し学校へ申し出てください。なお、入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」を利用できない人を対象としており、第二種奨学金と同様に有利子です。「奨学金案内」13ページも参照してください。

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

(1) 利率固定方式 利率見直し方式

返還時の利率の算定方法を選択する項目です。詳しくは「奨学金案内」15ページを参照してください。

STEP4

⑥-あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。

1. 西暦（半角数字4桁）年 月 日 卒業または退学

直近に卒業または退学した学校の年月及び学校を選択してください。

2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。

※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます。（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません。）

現在1～3年生の人は入力不要です（ボタンを押すことはできません）。

※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。

はい いいえ

現在4年生以上の人で、1年次から高等専門学校に入学している人は、「はい」を選択し、高等専門学校の3年次を修了した年月を入力してください。

「はい」と答えた人にお聞きます。

あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。

西暦（半角数字4桁）年 月

高等学校卒業後に高等専門学校の4年次に編入学した人は、「はい」を選択し、高等学校の卒業年月を入力してください。

「いいえ」と答えた人にお聞きます。

あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。

高等学校卒業程度認定試験合格者

その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等）

「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きます。

あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。

西暦（半角数字4桁）年 月

あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。

はい いいえ

「その他」と答えた人にお聞きます。

あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名（正式名称）とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。

西暦（半角数字4桁）年 月

3. 【給付】あなたはこれまでに、「②-奨学金申込情報」で入力した他に日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか。（現在支給が終了しているものを含む）

はい いいえ

【貸与】あなたはこれまでに、日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか。（現在貸与が終了しているものを含む）

はい いいえ

上のいずれかの設問で「はい」を選択した人は、その奨学生番号を記入してください。

※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合は、貸与額が調整されます。

※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。

※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

②-奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の給付奨学金又は貸与奨学金を受けている、あるいは受けたことがある場合は、設問にて「はい」を選択のうえ、その奨学生番号を全て入力してください。

②-奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に奨学金を受けたことがない場合は、設問で「いいえ」を選択してください。なお、採用取消となったものは入力しないでください。

高校在学中に、都道府県等（日本学生支援機構及び日本育英会以外）から奨学金の貸与を受けていた人は、「いいえ」を選んでください。高等学校及び専修学校高等課程の奨学金は、平成17年度入学者より、日本学生支援機構から各都道府県に移管されました。

②-奨学金申込情報で入力した奨学生番号は入力しないでください。奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を入力してください。入力を取り消す場合は「削除」ボタンを押してください。

奨学生番号	1	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text"/>	削除	追加
半角数字	例	奨学生番号 1	611	04	999999	削除	追加
		奨学生番号 2	618	08	999999	削除	追加
		奨学生番号 3	809	01	999999	削除	追加
		奨学生番号 4	814	02	999999	削除	追加
		奨学生番号 5	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	削除	追加

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。

日本学生支援機構の規程により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。

確認しました

同一の学校区分（高等専門学校）で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。

STEP5

⑦-保証制度

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

(2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

チェックを入れないと次に進むことができません。

③ページ「②-奨学金申込情報」参照

併願又は併用で申し込み（STEP3 画面にて、次の選択肢を選択した場合）、
(2) 第1希望：第一種奨学金 第2希望：第二種奨学金
(4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）
(5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金
(6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金 第3希望：第二種奨学金
(7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第二種奨学金
かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合

1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

所得連動方式を希望する場合、第一種奨学金の保証制度は「機関保証」となります（人的保証は表示されません）。詳細は「奨学金案内」16ページを参照してください。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

(1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

(2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

チェックを入れないと次に進むことができません。

STEP6

⑧-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなた自身について入力してください。

(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。

(2) あなたの性別を選択してください。（任意）

(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。

(4) あなたの現住所を記入してください。

(2)

(3) 成年判定

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

(4) (郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) - -

携帯電話の電話番号を記入してください。 (携帯) (半角数字) - -

①-あなたの氏名・誓約情報で入力した姓名が表示されます。

①-あなたの氏名・誓約情報で入力した生年月日により判定されます。

・あなたのマイナンバーを申込時に提出できない場合は、**住民票住所**の入力が必要です。
・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。
※下記の「住所の入力例」参照

固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

住所の入力例

(郵便番号) 162 - 9999 ←押下

注意！
表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降) 99-9 機構ハイツ505

注意！

※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「. (ピリオド)」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。

上記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡の取れる国内の住所、電話番号の入力をしてください。

①-保証制度で「(1) 機関保証」を選択した人

未成年の人は、11ページ「4.親権者（未成年後見人）について」も記入してください。

2. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) その氏名

	姓	名
(1) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(2) その生年月日 (2) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄 (3)

(4) その住所 (4) (郵便番号) (半角数字) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

①-保証制度にて「機関保証」を選択した場合に表示されます。

機関保証を選択した人は、あなた（本人）以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。

※注意！「本人以外の連絡先」を入力する前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一、返還誓約書に自署してもらえないと不備となり奨学生の資格を失うことになります。

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※[8]ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

①-保証制度で「(2) 人的保証」を選択した人

3. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・(あなた(申込者)が未成年の場合) 連帯保証人には親権者(未成年後見人)を選任してください。
- ・(あなた(申込者)が成年の場合) 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) その生年月日 (b) 年 月 日生

(c) あなたとの関係 (c)

未成年後見人の場合は、その続柄

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号) (半角数字) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字) --

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

①-保証制度にて「人的保証」を選択した場合に表示されます。

連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「奨学金案内」22~24ページを確認してください。

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※[8]ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と入力してください。

無職の場合は「その勤務先」には入力せず、こちらにチェックを入力してください。

人的保証を選択した人は、10ページの(2)の「保証人について入力してください。」も記入してください。

①-保証制度で「(2) 人的保証」を選択した人 (続き)

(2) 保証人について入力してください。

- ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) その生年月日 (b) 年 月 日生

(c) あなたとの続柄 (c)

(d) その住所

・保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号) (半角数字) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号 (e) (半角数字) --

(携帯) (半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (半角数字) --

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日（①-あなたの氏名・誓約情報で入力した年月日）時点での年齢を元に判定を行います。

あなたからみた続柄です。
(例) おじ、おば

※以下の場合は、「その他（知人等）」と記入（選択）してください。

- ・離婚により親権を失った父母
- ・養子縁組により親権を失った本人の実父母
- ・配偶者の父母

（「父（母）」や「その他（4親等以内）」を選択しないでください。）

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※[8]ページの「住所の入力例」参照

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。

無職の場合は「その勤務先」には入力せず、こちらにチェックを入力してください。

連帯保証人・保証人について

①-保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ（合計2人）入力する必要があります。

連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。

保証人には、「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」及び「催告の抗弁権」があります（連帯保証人にはありません）。

詳しくは、「奨学金案内」22ページを参照してください。

また、「奨学金案内」22～24ページにより、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、[9]ページの2(1)、及び上記(2)を記入してください。

もし、**1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。**あらためて条件に合致する別の人物を選任しなおしてください。条件に合致する人物を選任できない場合は、①-保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。

採用時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。**スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。**

未成年（18歳未満）の人は、下記「4.親権者（未成年後見人）について」も記入してください。

4. 親権者（未成年後見人）について

あなたは誓約日（①-あなたの氏名・誓約情報で入力した年月日）時点で成年に達していません。未成年の場合、親権者（未成年後見人）情報を入力してください。

※親権者とは、原則父母です。

(1) 親権者（未成年後見人）1について

- ・連帯保証人と親権者（未成年後見人）1が同一である必要があります。
- ・親権者（未成年後見人）1には、連帯保証人欄の入力内容が自動で登録されます。

(a) その氏名

姓 名

(a) 漢字（全角漢字）

カナ（全角カナ）

(b) あなたとの関係

未成年後見人の場合は、その続柄

(b)

(c) その住所

(c) (郵便番号) (半角数字) -

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

(2) 親権者2について入力してください。親権者が1名の場合は(3)に進んでください。

(a) その氏名

姓 名

(a) 漢字（全角漢字）

カナ（全角カナ）

(b) あなたとの続柄

(b)

(c) その住所

(c) (郵便番号) (半角数字) -

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) (半角数字) --

(3) 親権者（未成年後見人）は1名のみで間違い不是吗。

※親権者とは、原則父母です。

(3) はい いいえ

STEP7

⑨-あなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。

はい いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- 児童養護施設入所者等 児童自立支援施設入所者等
- 児童心理治療施設入所者等 自立援助ホーム入所者等
- 里親に養育されている（いた）人 ファミリーホームで養育されている（いた）人

2. あなたの家族の人数

(1) 家族全員（あなたを含む）の人数を記入してください。 (1) 人

3. 生計維持者（原則父母、父母がない場合は代わって生計を維持する人）について記入してください。

1. で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要でず（離婚等により完全に別生計の人を除く）。

(1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。

(1) 人

未成年（18歳未満）と判定された場合表示されます。

あなたが成年にも関わらず4が表示される場合や未成年にも関わらず4が表示されない場合

STEP2画面 ①-あなたの氏名・誓約情報で生年月日の入力間違いの可能性がります。この場合、「奨学金案内」41ページ ⑥ (5)の内容を参照し入力内容を修正してください。

※親権者とは、民法に定められた親権者のこと、あなたが未成年の場合は、**原則父母のこと**です。未成年後見人とは、親権者がいないとき、または親権を行う者が管理権を有しないときに、法定代理人となる人のことです。父母がいない場合は、「確認書兼同意書」の親権者欄に署名した人の情報を入力してください。親権者についてわからないことがあれば在学する学校に確認してください。

・海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

※ ⑧ページの「住所の入力例」参照。

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

「親権者2」が未入力状態で「いいえ」を選択すると入力を進めることができません。親権者が2人いる場合は、親権者1、親権者2の情報を確認・入力し直してください。

18歳時点であてはまり「はい」を選択する人は、施設に入所していた、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。

(証明書類の例)
施設等在籍証明書（施設長発行）、児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）、措置解除決定通知書（児童相談所発行）等
※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。

申込者と生計が同一（同じ収入で生活している）である全員の人数です（同居別居を問いません）。収入があり別生計の兄弟姉妹や祖父母は含めません。また、「⑨-あなたの家族情報」の1.で「はい」及び施設等を選択した場合は自動的に1名と表示されます。

※生計維持者については、必ず「奨学金案内」12ページを確認してください。

生計維持者とは、あなたの生計を維持する人という意味であり、原則父母（父母もいる場合2人とも）としています。無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。入力漏れがないか確認してください。

生計維持者は最大2人です。

(2) 生計維持者① (父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)

(a) あなたとの続柄

(a) ▼

(b) 生計維持者①の氏名

姓 名

(b) 漢字 (全角漢字)

カナ (全角カナ)

(c) 生計維持者①の住所

(c) (郵便番号)(半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降)(全角文字)

(d) 生計維持者①の生年月日

(d) 年 月 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。
提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている
 これから準備する
 その他

(f) 所得 (申込時点の状況) について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。

※金額は万円単位で入力してください。(例: 1,000,000円⇒100万円)

- 1. 給与所得 (年額 万円)
 2. 商店・農業工業、個人経営 (年額 万円)
 3. 失業手当 年額 万円
 4. 生活保護費

※生活保護費はマイナンバーより情報連携しますので、金額の入力は不要です。該当する場合は、☑のみを入力してください。

- 5. 傷病手当金 年額 万円
 6. 年金 年額 万円
 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 年額 万円
 8. 祖父母等からの援助や養育費等 年額 万円
 9. その他 年額 万円
 10. 2021年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1. 給与所得」または「2. 商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。

○2021年1月1日以前から同じ勤務先(同じ業務形態で事業経営)
※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

○2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収(見込み)はいくらですか。
(給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。)

・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円
・給与所得以外(商店・農業工業、個人経営) 所得金額合計 年額 万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額(見込み)を入力してください。
※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額(見込み)を入力してください(マイナンバー提出不可に係る所定の手続きが必要です)。
※2021年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額(見込み)を入力してください。

(g) 生計維持者①は2022年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
○はい ○いいえ

(h) 生計維持者①は2022年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
○はい ○いいえ

生計維持者①の入力は必須です。
定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。

離婚後に父母が再婚(事実婚含む)している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。
その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

【奨学金案内】30~31ページの表にチェックを入れた箇所をふまえて、該当するものを全て選択してください(年額の入力は1万円未満切り捨て)。なお、緊急採用・応急採用の申込者は、家計急変後の年額(年収見込)を入力してください。

定期採用の申込者の場合
「1.」と「2.」の欄の年額欄は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、表示されません。
ただし、生計維持者の勤務先を2021年1月2日以降に変更している場合、マイナンバーにより正しい収入情報を取得することができません。よって、その確認を行う必要がありますので、下の設問(「10.」の下)の「○2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を必ず選択してください。
※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用の申込者の場合
「1.」又は「2.」の年額欄に家計急変後の収入を入力してください。
なお、「3.」~「9.」の収入がある場合は、それぞれの年額欄には入力せず、「1.」の年額欄に「3.」~「9.」の収入の合計額を入力してください。

「7.」に年額を入力する場合、「13」ページ(3)生計維持者②にも同じ収入を入力しないように注意してください(二重計上されてしまいます)。

「10.」にチェックを入れることができるのは、2021年1月1日以前から無職かつ申込日時時点で「3.」~「9.」全てに該当しない場合のみです。
他に収入が存在する場合は、該当の箇所にチェックを入れ、「10.」にはチェックを入れないでください(「1.」~「9.」のいずれかと「10.」の両方にチェックを入れると先に進めません)。
また、2021年1月2日以降に退職・廃業している場合は、「10.」にチェックを入れず上の「1.」又は「2.」を選択したうえで下の「○2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を選択し、年額を入力してください(複数の勤務先・事業形態のうち、1つでも退職・廃業している場合も同じです)。
※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

生計維持者の勤務先が、2021年1月1日以前から変更がない場合は上のボタンを選択、2021年1月2日以降に変更している場合は下のボタンを選択してください。
※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

入力の際は、二重計上することのないように注意してください。

生計維持者が海外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の取扱いは、機構HP「生計維持者が海外に居住している場合」を参照してください。

海外勤務等により2022年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合が該当します。(二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2023年1月1日に住民票(住民登録)がない場合となります)。

二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2022年を2023年に読み替えてください。

(3) 生計維持者② (父、母など)

(a) あなたとの続柄

(a)

(b) 生計維持者②の氏名

姓 名

(b) 漢字 (全角漢字)

カナ (全角カナ)

(c) 生計維持者②の住所

(c) (郵便番号)(半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降)(全角文字)

(d) 生計維持者②の生年月日

(d) 年 月 日生

(e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている

これから準備する

その他

(f) 所得 (申込時点の状況) について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。

※金額は万円単位で入力してください。(例: 1,000,000円⇒100万円)

1. 給与所得 (年額 万円)

2. 商店・農業工業、個人経営 (年額 万円)

3. 失業手当 (年額 万円)

4. 生活保護費

※生活保護費はマイナンバーより情報収集しますので、金額の入力は不要です。該当する場合は、のみを入力してください。

5. 傷病手当金 (年額 万円)

6. 年金 (年額 万円)

7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 (年額 万円)

8. 祖父母等からの援助や養育費等 (年額 万円)

9. その他 (年額 万円)

10. 2021年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1. 給与所得」または「2. 商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。

2021年1月1日以前から同じ勤務先(同じ業務形態で事業経営)

※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業

就職・転職・退職・開業・廃業後の年収(見込み)はいくらですか。

(給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。)

・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円

・給与所得以外(商店・農業工業、個人経営) 所得金額合計 年額 万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額(見込み)を入力してください。

※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。

※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額(見込み)を入力してください(マイナンバー提出不可に係る所定の手続きが必要です)。

※2021年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額(見込み)を入力してください。

(g) 生計維持者②は2022年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

はい いいえ

(h) 生計維持者②は2022年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

はい いいえ

父母のうち[12] ページ (2) 生計維持者①に入力した人ではない人を、必ず入力してください。定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。※一人親の場合は (3) 生計維持者②の入力は不要です。 ※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を [12] ページ (2) 生計維持者①に入力してください。(3) 生計維持者②の入力は不要です。

離婚後に父母が再婚(事実婚含む)している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

海外の住所を入力することはできません。連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

【奨学金案内】30～31ページの表にチェックを入れた箇所をふまえて、該当するものを全て選択してください(年額の入力は1万円未満切り捨て)。なお、緊急採用・応急採用の申込者は、家計急変後の年額(年収見込)を入力してください。

定期採用の申込者の場合 「1.」と「2.」の欄の年額欄は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、表示されません。

ただし、生計維持者の勤務先を2021年1月2日以降に変更している場合、マイナンバーにより正しい収入情報を取得することができません。よって、その確認を行う必要がありますので、下の設問(「10.」の下)の「○2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を必ず選択してください。 ※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用の申込者の場合 「1.」又は「2.」の年額欄に家計急変後の収入を入力してください。

なお、「3.」～「9.」の収入がある場合は、それぞれの年額欄には入力せず、「1.」の年額欄に「3.」～「9.」の収入の合計額を入力してください。

「7.」に年額を入力する場合、[12] ページ (2) 生計維持者①にも同じ収入を入力しないように注意してください(二重計上されてしまいます)。

「10.」にチェックを入れることができるのは、2021年1月1日以前から無職かつ申込日時時点で「3.」～「9.」全てに該当しない場合のみです。他に収入が存在する場合は、該当の箇所にチェックを入れ、「10.」にはチェックを入れないでください。「1.」～「9.」のいずれかと「10.」の両方にチェックを入れると先に進めません。

また、2021年1月2日以降に退職・廃業している場合は、「10.」にチェックを入れず上の「1.」又は「2.」を選択したうえで下の「○2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を選択し、年額を入力してください(複数の勤務先・事業形態のうち、1つでも退職・廃業している場合も同じです)。 ※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

生計維持者の勤務先が、2021年1月1日以前から変更がない場合は上のボタンを選択、2021年1月2日以降に変更している場合は下のボタンを選択してください。 ※二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。

入力の際は、二重計上することがないように注意してください。

生計維持者が海外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の取扱いは、機構HP「生計維持者が海外に居住している場合」を参照してください。

海外勤務等により2022年1月1日時点で日本国内に住民票(住民登録)がない場合が該当します。(二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2023年1月1日に住民票(住民登録)がない場合となります。)

二次採用(秋)で奨学金を申し込む場合は、2022年を2023年に読み替えてください。

注意！口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- あなた本人の預・貯金口座です。
 - 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
 - 誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
 - 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
 - この通帳は1年以内に記帳できました（休眠口座ではありません）。
 - 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等の口座ではありません。
- ※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

STEP9

⑫-奨学金振込口座情報

1. 公金受取口座の利用を希望しますか。 1. 希望します 希望しません

公金受取口座とは

2. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 2. 銀行等 ゆうちょ銀行

設問1で「（公金受取口座の利用を）希望します」を選択した場合、奨学金の振込先は原則としてあなたが国（デジタル庁）に事前登録した公金受取口座となります。ただし、あなたの公金受取口座情報を機構が利用できない場合に備えて、奨学金の振込先となる口座情報を入力する必要があります。なお、公金受取口座と同じ口座情報を入力して構いません。

【銀行等を選択した場合】

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。 (1)

1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2)

(3) 支店名の読みの先頭1文字を選択してください。 (3)

2 (4) 支店名を選択してください。 (4)

3. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

3 3. 普通（総合）口座

確認のため、再度口座番号を入力してください。 確認用

4. 口座名義人を入力してください。 (口座名義人は本人に限ります) **4**

4. 口座名義人（全角カナ） 姓 名

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

3. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

3. 記号-番号 **1** **2**

確認のため、再度口座の記号-番号を入力してください。

確認用 -

4. 口座名義人を入力してください。 (口座名義人は本人に限ります) **3**

4. 口座名義人（全角カナ） 姓 名

奨学金申込の時点で公金受取口座を登録済である人のみ、「希望します」を選択することができます。ただし、公金受取口座が奨学金の振込に利用できない口座（「奨学金案内」14ページ参照）の場合は、「希望しません」を選択してください。

注意事項を記載していますので、公金受取口座の利用を希望する場合はこのボタンを押して必ず確認してください。

番号が7桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

口座名義人は、①-あなたの氏名・誓約情報で入力したあなた本人のカナ氏名と完全に同一である必要があります。 ※姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。 ※姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓に入力し、16文字以降は名に入力してください。 ※ミドルネームがある人は、名の欄に「ミドルネーム」と「名前」をスペースなしで入力してください。

「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。 ※番号が8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

【通帳の口座名義人・口座情報が記載されているページのコピーをここに貼り付け】

4 **普通預金** **銀行等**

キョウカウ

お届けの通帳残高額は次のとおりです。	金額	変更後金額	店名	口座番号
	円	円	***	*****

株式会社 ××銀行 **1**

口座店 ××支店 **2**

TEL ×××(×××)××××

ご預金残高のご紹介先 ×××××××

お振込入金 ×××(×××)××××

印紙税中含納付につき印紙税票奉還願

1 **2** **ゆうちょ銀行**

記号 番号

1**0** *******1**

おなまえ **キョウカウ** 様 **3**

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)

通帳作成地 東京都千代田区蔵前1-2-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税中含納付につき印紙税票奉還願

この番号では振込みできません

この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。
【店名】一九八(読み イチキュウハチ)
【店番】198 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

入力後、「次へ」ボタンを押すと、STEP10 ⑫-奨学金振込口座情報確認に進みます。口座情報に誤りがなければ確認してから、「次へ」ボタンを押してください。以降は「奨学金案内」41ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

□-緊急・応急採用情報

1. 家計急変の事由を1つ選択してください。

注) (5)～(8)、(10)～(12)までは各事由により著しく支出が増大または収入が減少したものの、

(15)は生計維持者からの補助を受けずに、本人収入のみで就学している場合のみ。

- (1) 生計維持者が会社の倒産等により解雇または早期退職したため。
- (2) 生計維持者が死亡したため。
- (3) 生計維持者が離別したため。
- (4) 生計維持者が破産したため。
- (5) 病気
- (6) 事故
- (7) 会社倒産
- (8) 経営不振
- (9) その他生計維持者の給与収入が激減したこと等によるため。
- (10) 火災
- (11) 風水害
- (12) 震災
- (13) 災害救助法適用者であるため。
- (14) 学校廃止
- (15) 本人の収入減少及び支出増大に伴う経済困難

2. 家計急変の事由が生じた年月を記入してください。 2. 西暦(4桁) 年 月

3. 緊急採用(第一種)奨学金を申込む人のみ、希望する貸与始期を記入してください。

3. 西暦(4桁) 年 月

4. 家計基準該当事由を選択してください。

- (1) 今後1年間の所得金額が収入基準額以下になるため。
- (2) 年間の支出金額が著しく増大又は収入金額が著しく減少したため。
(この場合下記A・B欄を記入してください。)
- (3) その他上記以外の家計急変により就学継続が困難のため。

(注) 4で(2)を選択した人のみ以下のA・B欄を記入してください。

A. 事由発生以前の1年間の所得額

1) 生計維持者①

- a) 続柄 a) ▼
- b) 給与収入等の場合 b) 収入金額合計 万円
- c) 商店・農業工業、個人経営の場合 c) 収入・売上金額合計 万円
所得金額合計 万円

2) 生計維持者②

- a) 続柄 a) ▼
- b) 給与収入等の場合 b) 収入金額合計 万円
- c) 商店・農業工業、個人経営の場合 c) 収入・売上金額合計 万円
所得金額合計 万円

B. これまでに特別に支出した額、またこれから特別に支出が見込まれる額を記入してください。
(家屋・家財復旧費、医療費等)

事由 金額
(例: 台風による家屋の損壊)

これまでに 万円
全角10文字以内

これから 万円

※例えば、家計急変が2023年5月、申込みが2023年8月の場合は以下の通り入力してください。

入力項目	該当期間	例
これまでに特別に支出した額	家計急変時～申込時点までにすでに支出した額	2023年5月～2023年8月
これから特別に支出が見込まれる額	申込以降～家計急変から数えて12か月後までに支出が見込まれる額	2023年9月～2024年4月

(注)
この情報欄は、申込画面においてはSTEP8画面の⑩-家庭事情情報欄の後に表示されます。
緊急採用・応急採用の申込者のみ記入してください。

(9) その他上記以外の事由により給与収入が減少した場合選択してください。

(13) この事由により申し込む場合は被災(罹災)証明書を学校へ提出する必要があります。

(15) この事由により申し込む場合は学校で認定を受ける必要があります。

貸与始期は、家計急変事由が生じた年月(申込みから12か月以内。入学した月を限度として遡及可)以降を選択してください。
休学・留年に相当する間を貸与始期にすることはできません。詳しい条件は「奨学金案内」8ページを参照してください。

応急採用(第二種)を申し込む人の貸与始期は、[6]ページ⑨-奨学金貸与額情報2.(2)に記入してください。

4. 上記1.(家計急変事由)で(1)～(4)、(7)～(9)を選択した人は(1)を選択しA欄を記入してください。

(5)～(6)、(10)～(13)、(15)を選択した人は(2)を選択し、A・B欄を記入してください。

(14)を選択した人は(3)を選択しB欄を記入してください。

A. 事由発生以前の1年間の所得状況について、収入証明に基づいて入力してください(必須)。父母のうち主として生計を維持している人を1)に入力してください。2)には、1)で入力した人でない方を、必ず入力してください。収入「0」の場合は、b)給与収入等「0」万円と入力してください。
※一人親の場合は2)の入力は不要です。
※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人(祖父母・おじおば等)がいるときは、そのうち主に生計を維持している人のみを1)として入力してください。
2)の入力は不要です。生計維持者については必ず「奨学金案内」12ページを確認してください。

家計急変後の収入(年収見込)は、⑨-あなたの家族情報に入力してください。

B. 病気・事故・火災・風水害・震災により、生命・損害保険等を受けてもなお、支出が著しく増大した等を事由とする場合、証明書に基づいて、支出事由を明らかにしたうえで、これまでの費用とこれからの支出見込額を入力してください。